

## コロナウイルス感染者が発生した場合の事務所対応について

コロナウイルスの感染者が営業所で発生した場合、消毒処理等で事務所が閉鎖と  
なってしまった期間の電話、FAXの対応は以下の営業所が受け付けます。

◎ 東京営業所	→	城南島センター tel 03-6414-9810	fax 03-6412-9812
◎ 千葉営業所	→	茨城営業所 tel 0296-54-2245	fax 0296-54-2259
◎ 埼玉営業所	→	栃木営業所 tel 028-636-7969	fax 028-636-7187
◎ 栃木営業所	→	市貝営業所 tel 0285-68-1623	fax 0285-68-1623
◎ 市貝営業所	→	栃木営業所 tel 028-636-7969	fax 028-636-7187
◎ 茨城営業所	→	千葉営業所 tel 0475-76-7211	fax 0475-76-7229
◎ 神奈川営業所	→	東京営業所 tel 03-3474-2081	fax 03-3474-2838
◎ 群馬営業所	→	埼玉営業所 tel 0480-53-8915	fax 0480-53-8916
◎ 西東京営業所	→	東京営業所 tel 03-3474-2081	fax 03-3474-2838
◎ 野田事業所	→	埼玉営業所 tel 0480-53-8915	fax 0480-53-8916
◎ 愛知事業所	→	兵庫事業所 tel 078-858-6570	fax 078-858-6571
◎ 兵庫事業所	→	愛知事業所 tel 0569-89-0260	fax 0569-89-0261